第34回(平成26年度第2回)大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係 • 一般傍聴者者

平成26年8月1日(金) トキハ会館 5階 カトレアの間

第34回(平成26年度第2回)大分県事業評価監視委員会次第

日時: 平成26年8月1日(金) 10時30分~

場所:トキハ会館 カトレアの間

(大分市府内町2-1-4)

1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 再評価対象事業説明

(1)	道路改築事業	国道197号 大志生木拡幅	道路建設課	
(2)	総合流域防災事業	桂川	河川課	
(3)	総合流域防災事業	臼杵川	河川課	
(4)	森林環境保全整備事業	入蔵大峠線	林務管理課	

《昼食・休憩》 12:00~ 13:00 60分

3. 事後評価対象事業説明

(1)	総合流域防災事業	寄藻川	河川課	
(2)	都市公園事業	大分スポーツ公園	公園・生活排水課	
(3)	広域営農団地農道整備事業	関臼津地区	農村基盤整備課	

4. その他

5. 閉会の辞

(1) 事務局長挨拶

14:30予定

資料目次

- (1) 対象事業総括表
- (2) 箇所図

2. 再評価		
(1) 道路改築事業	国道197号 大志生木拡幅	P1 ∼
(2) 総合流域防災事業	桂川	P6 ∼
(3) 総合流域防災事業	臼杵川	P11 ∼
(4) 森林環境保全整備事業	入蔵大峠線	P16 ∼

3.事	後評価		
(1)	総合流域防災事業	寄藻川	P21 ~
(2)	都市公園事業	大分スポーツ公園	P24 ~
(3)	広域営農団地農道整備事業	関臼津地区	P27 ∼

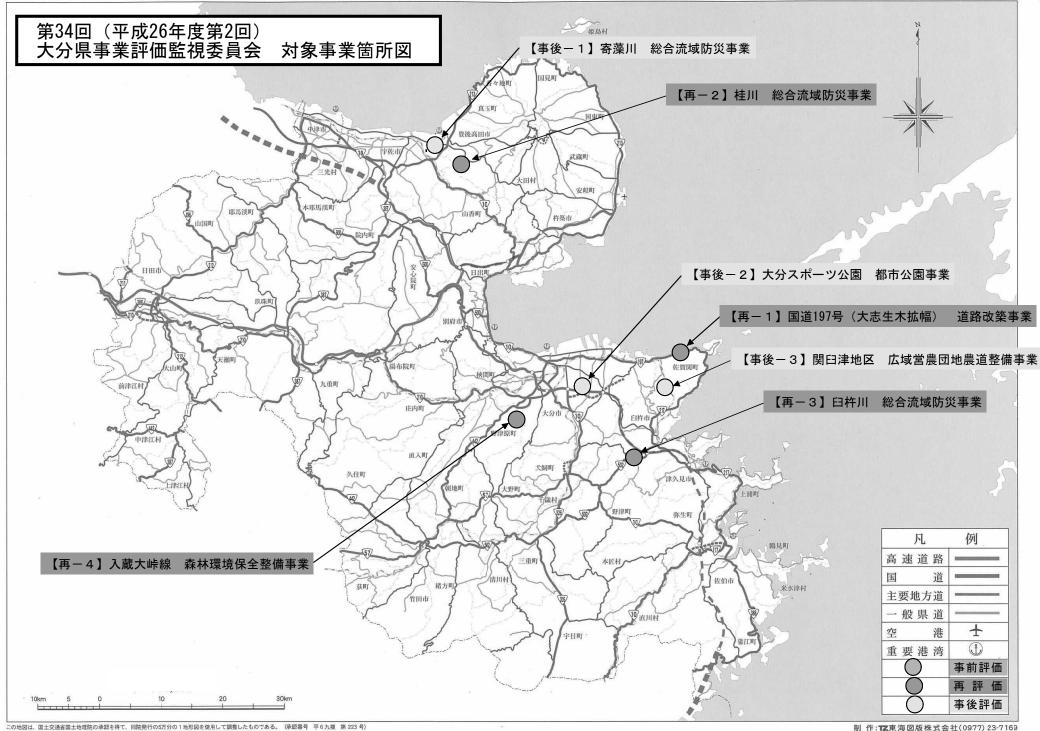
対象事業総括表 (平成26年度第2回)大分県事業評価監視委員会 第34回

1		1	ı			
(単位:百万円)	対応方針	(迷	維続	維続	維続	継続
(単位	田里田市番田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	取際の事業計画概要	延長 L=1,650m 橋梁工(2橋)L= 55m 改良工 L=1,595m	延長L=6,100m 護岸A=31,974m2 掘削V=226,355m3 構造物等	延長L=7,100m 718 護岸A=54,750m3 構造物等	755 林道開設 延長L=11, 450m、幅員5.0m
	H27以降	事業費	3, 127	318	718 ##	755
	H27	#	5年	5年	4年	4年
		庫	10%	92%	71%	%9/
	H26迄	事業費	363	3, 662	1,762 71%	2, 395
		年	3年	1.4 25年	15年	20年
),C	今回	1.5	1. 4	4.9	1. 29
	B/C	前回	1. 5	0.6 1.3	6. 7	1. 18
	増減率	(最終/当初)	1. 0	0.6	1. 0	0.9
		最終	3,490 1.0 1.5 1.5	3, 980	2,480 2,480 2,480 1.0 6.7 4.9 15年	3,150 3,150 0.9 1.18 1.29 20年
	事業費	前回	I	6, 490	2, 480	
		当初	3, 430	6, 440		3, 360
	J+nV	最終	H31	H31	H30	Н30
	完成年度	前回	I	H30	H30	H28
	1/K	当初	H31	H17	Н30	H25
	採択	年度	H24	ZH	H12	9Н
	世紀世	幸奢	用 受得 完	再評価 後5年	再評価 後5年	再評価 後5年
	3E 8+		オティタジオオアサオチシュウキ 大分市大字大志生木	シュ タカタ シ オオアサー オタワラ 豊後高田市大字小田原	鞠聚~ <u>就</u> 业中址日 *メキル~ハンチレ~ネェム	*************************************
	三三	・地区名等	30% 国道197号 77% 70% 大志生木拡幅	かっ か7 桂 川	*************************************	からままでなど入蔵大峠線
	#	К	道路改築事業	総合流域防災事業	総合流域防災事業	森林環境保全 整備事業
	華	区分	交付金	交付金	交付金	補助
価】	中半冊夕	+ * * *	道路建設課	河川課	河川課	林務管理課
【再評	梅	卟	£	(2)	(3)	(4)
ļ			ı	1		

【事後評価】

(単位:百万円)

ı			<u>~</u>	~	<u>~</u>
	対応方針	(迷	評価の完了	評価の完了	評価の完了
1.	亜騈型 樗寨車少務書	双岭 27 中米川 国机安	延長L=6.000m 護岸工A=8.000m2 掘削工V=245,000m3 構造物等	1期計画(FIFAワールドカップ) 総合競技場、サッカーラグビー場 2期計画(国民体育大会) サプ競技場、投てき場、テニス場	路床工 L=12.464m 78 (うち橋梁 L= 341m 隧道 L=1,248m)
	£	変動	1. 02	1. 04	1.
	費(百万円)	最終	3, 950	58, 939 61, 459	6, 355 11, 318
	事業費	当初	3, 885	58, 939	6, 355
	評価年度	单	H20	H15	H18
	- 計畫	順 量	I	_	-
	完了	過年本	5年	李9	歩9
	本	N N	1.00	1. 60	1.10
	年度	最終	H2.1	H2.1	H20
	完成年	八宗	H20	H15	H18
	採択	年度	828	9Н	198
	中		クサン イフサキ マシッチネ 字佐市岩崎~松崎	*************************************	オオイイジ ウスキシ 大分市・臼杵市・津久見市
	路線・河川・港	・地区名等	37. 表 37. 写薬川	************************************	************************************
	本	K	総合流域防災事業	都市公園事業	広域営農団地 農道整備事業
	業	区分	交付金	補助	補助
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	車業調ク	K	河川課	公園·生活排水課	農村基盤 整備課
<u>^</u>	梅	卟	(1)	(2)	(3)
	_	_			



<u>ま式2</u> 事業	業名·路線河川港地区名等		道路改築事業		一般国道197	^{おおじゅうき} /号 大志生木拡帧	畐	
所有	在地・工区名		大分市大字志:	^{⋼⋾き} 生木~大分市大	^{おおひら} 字大平			
事	業の目的	線形不良箇	よる、歩行者の! i所の改善による 3及び東九州道(、走行安全性の		クセス改善による	産業・観光等の	支援
再詞	評価基準	•用地取得前	事業(採択後3年	F以上経過)				
未养	着工・未完了の理由		直しに時間を要 分市が策定したE		ネットワーク整ん	備計画に基づく見	直し)	
事	業採択年度	採択年度:	平成24年度		着工年度:	平成24年度		
事	業実施予定期間	当初: 平成2	4年度~平成31	年度	変更: 平成2	4年度~平成31:	年度	
	計画概要	【延長·幅員】 【構造規格】	L=1,650m(現道拡幅)、W= 設計速度 V=	=6.5(10.25、12. =60km/h 【計画	5) m【変更】 6.5(画交通量】 11,000	11.25)m【当初】	
			当初	引計画	第1回変	更(H26年)		
		計画期間	H24	~H31	H24	~H31		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
		道路工	1,650m	1,485	1,650m	1,570		
全		橋梁工	55m(2橋)	420	55m(2橋)	480		
事業の		測量試験費	1式	500	1式	500		
カ 業概要		用地補償費	1式	1,025	1式	940		
ル 安 医								
		計		3,430		3,490		
	変更内容・理由 事業進捗の状況	(H25.4月に大変) ・地質調査結り	果に基づく橋梁エ	自転車走行空間 ニ事費の増 		備計画に基づく見 進捗率は4%(事:		
		事業年度	年度事業費	累計事業費	エ	種	進捗率%	摘要
		全体	3,490	単位:百万円				
		H24年度	50	:	路線測量、詳細	細設計	1%	
事		H25	103	153	用地測量		4%	
業 費		H26	210	363	用地買収		10%	
の 推		H27	450	813	用地買収・改良	文工	23%	
移		H28	770	1,583	用地買収・改良	支工	45%	
		H29	880	2,463	用地買収・改良	シエ・橋梁工	71%	
		H30	660	3,123	用地買収・改良	之工	89%	
		H31	367	3,490	用地買収・改良	良工・橋梁工	100%	
				÷	å			

再評価書

糕	#	2	_	2
作來	ユし	_		_

1 末エ	12-2			
事業	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	漁業、日豊海岸国定公園に選定さ	預量15,095台/日) 発着場という物流連結点、関あじ関 5れる自然、大志生木海水浴場など	を化はない。 さばブランドに代表される活況著しい の観光地、といった特長を有し、これ
環境の		らの交流を支える重要な路線であ ◆地元情勢については下記のとおり	りであり、前回評価時から変更はな	
変化	地元情勢の変化	・地元や関係市からの要望も強く、 H12 事業着手要望 大志生木 H18.1 事業着手要望 大志生木 期成会はH12.7.23より発足	連合区及び大分市議2名	ะเงล
事業の	必要性·緊急性	生じている。 ・歩道が未整備で路肩も狭いため		映い区間もあり大型車の離合に支障が いている。
の必要性	整備効果	しての歩行空間を確保するとともし	D安全性を向上させる。 食な現状であるが、歩道を設置する こ、近接する大志生木海水浴場への	ことで隣接する地域住民の生活道路と
	費 費用便益比(B/C) 用	事業採択時	今回 再評価時	
	┃便	1.5 前回:総費用C=30.05億円、総便益	前回評価時の結果を摘要 B=44.95億円⇒B/C=1.5	
事業手	益 分 費用便益の分析	今回:費用便益分析は、「費用対効		足施していない。
法		◆工法の妥当性については下記の	とおりであり、前回評価時から変更	はない。
· 工 法	工法の妥当性	・道路構造については道路構造令を・現道拡幅案、海岸埋立案、旧軌道		見ルートを選定している 。
の妥当性	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとお ・各種構造物に関して工法比較を行		
	環境等への配慮	・仮締切りや汚濁防止膜を設置する・土工部は極力植生を行い、大分市・一部ルートの見直しにより盛土量か・周知遺跡はなく、分布調査において	「景観計画に配慮した周辺環境との が増えているが、他の公共工事から	調和を図る。 流用予定である。
	事業の実効性	・H12に事業着手要望(大志生木連行 (期成会H12.7.23発足) ・地元説明会に大分市も参加し、協・事業に対する地域の同意は得られ ・公有水面埋立法、河川法、交差点	力的である。 しており、H26年度より用地買収に	
事業実		整備計画『おおいたの道構想21』	展プラン2005」、「おおいた土木未 」に基づき、事業実施している。	来プラン2005」、「大分県中長期道路
施環境	事業の成立性	べく事業実施している。	である「通学路の要対策箇所にお	いつ円滑な交通を確保できる構造とする する安全を確保するみちづくり」として事
	事業の特殊性	・橋梁下部工の施工時期は、非出力 ・海岸部のため、橋梁施工時には塩		
対	対応方針案	-「継続」		
対応方針	理由	ともに、早期の工事完成を望む声	が多く聞かれる Łの向上、歩道を設置することで隣打	元説明会などでは、事業が進捗すると 妾する地域住民の生活道路としての安

費用便益内訳書(費用対効果分析に係る項目は、前回(H23年)評価時点)

金額単位:千円

	7			亚胡干匹・111
事業名	道路改良事業 一	般国道197号 大志生木現	道拡幅	
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	道路建設費		3,393,000	
	維持管理費		385,000	
投資期間				
H24~H31				
	合	計	3,778,000	割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
	走行時間短縮便益	<u> </u>	12,250,000	
	走行経費減少便益	<u> </u>	850,000	
測定期間	交通事故減少便益	<u> </u>	49,000	
H32∼H81				
	合	計	13,149,000	割引前の総便益
総費用額(C)	3,005,000	割引率を4%として事業費を現	在価値化したも	のの合計
総便益額 (B)	4,495,000	割引率を4%として便益額を現	上在価値化したも	のの合計
費用便益 比率 (B/C)	4,495,000	/ 3,005,000 = 1.50··· ≒	1.5	

(その他の整備効果)…貨幣化して便益額を算出した項目以外

- ・線形不良、幅員狭小区間の解消により走行環境の改善。
- ・自歩道の整備により、歩行者・自転車が安心して通行することが可能となる。
- ・交流機能の強化により、観光、工業等地域産業の支援に寄与する。

再評価チェックリスト 道路改築事業 国道197号大志生木拡幅

	大項目	中項目	小項目	小項目の細別	回温	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)
	事業の対策	〇必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由		■	、線形不良箇所の改善に伴う走行安全性の向上(変
	必要证			路線現況			(前回) 平日交通量15,095台/日、步行者通行量93人/12h (H17センサス) (今回) 変更なし
Red を				道路幾何構造	•	.R ⊞	
(2) 日本 大部				交通事故発生状況	•	■	:傷事故が17件/5年発生(変更なし)
				洪藩状 治			
				通学路の指定状況	•	■	、志生木小学校の通学路に指定(変更なし)
原連番目との連が開発等 内部 内部 内部 内部 内部 内部 内部 内				緊急輸送道路の指定状況	•	■)
回張着条との進齢弱等等				代替路の指定状況	•	<i>ii</i>	、県道木田神崎線-広域農道関臼津線-国道217号を通行し、26kmの迂回が必要(変更な
の登備的業 助政権が影響 の登備的業 の受備的場合の大き人が高速を確認しています。 ■ 影響場所である大きエルーを大き工作を入まれる。 ■ 影響場所のある大きエルーを大き工作を入まれる。 ■ 影響場所の地域、とり流域を対象にある。 ● 大学などの上が高いできる。 ● 大学などのといます。 ● 大学などのでいます。 ● 大学などのといます。 ● 大学などのといます。 ● 大学などのといます。 ● 大学などのといます。			関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響			
支援機構が対している。		〇整備効果		防災対策に係る効果	•	<i>7</i> ₹	ス向上(変更なし)
事業美施により得られる効果 一般機能が開発が開発に係る効果 □ 日本金倉庫により得られるが果 小板電池 (全面内) (2000年) (交通事故対策に係る効果	•	ıωΓ	、歩道等の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保
本ントレーンを発展します。 本ントレーンを発展しまる必要 (を) 特別 (本) 日本のの数量 (本) 日本の数型			重業年格 こよい得い と み 単	小規模集落対策に係る効果			
			米米があった。中では、大米・大米・大米・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・	ネットワーク整備に係る効果		■	セス改善による産業・観光等の支援(変
公乗用便益分析 (8(5) 等				都市空間整備に係る効果・ウルの共用	.	□■	· 如 R R ·
の要用的効果分析 実用便進分析(8/0)等 (8/2)等 (8/2) (148/01)と、各評価を行わない B (6 回 1.5) (回回路価格の数値を適用 (表出分類) (8/2) (148/01)と、各評価を行わない ○工法の妥当性 機長公理上等金との適合 関係法令・技術基準等との適合 関係法令・技術基準等との適合 関係法令・技術基準等との連絡を通用 (変更なり) (8/2) (148/01)と、海岸機構を通過を持ていません。 18/2 (8/2) (148/01)と、2012 18/2 1				その他の効果		*	(司医療・消防のアクセス向工(変更なし)
O 11 法の妥当性		〇費用対効果分析	(B/C)	による評価		B	(前回) (今回)
		〇工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	•	<u>`</u> ₹	「路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用(変更なし)
○コスト総減 コスト総減に向けた具体的総徴 コスト総減に向けた工程・工法の導入 ■			複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	•	■	- トを選定
## 他女林、建設副後物の有効利用 地域材の有効利用 地域材を生の施援が変生。	事業手法	〇コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策		•	■	
○環境等への配慮 周辺の自然環境への配慮 周辺の自然環境への配慮 国工、法面 部は、極力所を関係機合することで、濁水の発生を経滅する計画としている。 「同辺の性環域への配慮 周辺の性環境の状況と見荷軽減対策 ■ (金属音・低速音・成型に関係機の上の配慮 ■ (金属音・低速音・成型に関係機の上の配慮 「周辺の性電域への配慮 「同辺の性環境への配慮 周辺の見機への配慮 国工、法面 部は、極力能量を発展してより壁土量が増えているが、他の公共工事から流用予定である。 「日本のの共事が同じにより壁土量が増えているが、他の公共工事から流用予定である。 「日本の表別の状況 現土処理の状況 現土処理・での環境配慮 ■ (日本のの会社では、分析開産においても、特に問題ないことを確認しているが、他の公共工事から流用予定である。 「中国の場別の機関 本権計画による地元説明会や用地交渉への支援体制 ■ (日本の主)・原記の表別をしており、協力的である。 日間においておいておいておいておいておいておいておいておいておい、協力的である。 「中国内の協力機関の基準の機関はよる。 (金属を)	・エボの		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生の建設副	•	■	3工事の建設発生土を盛土材に利用、コンクリート・砕石は再生資材を利用(変更なし)
周辺の住環境への配慮 周辺の住環境の状況と負荷軽減対策 ■ 日本・	妥当性	〇環境等への配慮	自然環境への配慮		•	■	りや汚濁防止膜を設置することで、
操生の配慮			周辺の住環境への配慮		•	■	、騒音、低振動型の建設機械を使用する(変更なし)
発土処理の状況 発土処理は重の性減分類と処理地での環境配慮 ■ 一部ルートの具直したり盛土量が増えているが、他の公共工事から満用予定である。 文化財の保護 文化財の保護 文化財の保護 ■ 間知道動になく、分布調査においても、特に問題ないことを確認している (中事業の実効性 地元要望、協力体制 要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 ■ H7に事業第手要望くた生土達合区及び大分市場全部、(1811は大売生木固造整備促進期成会から要望(期成市町)の協力体制 (中事業の実効性 市町村の協力体制 市町村の協力体制 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 ■ 地元説明会にようがまを通しままるのである (日本の成立体) 市町村の協力体制 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 ■ 地元説明会で事業の了籍が得られており、協力的である (日本の成立体) おお計画 国本の企業を開放 国本の企業を開放 地元説明会で事業の了籍が得られており、協力的である (日本学の成立性 おお計画等をの限しまるの関連 本の企業を開放 国本の企業を開放 国本の企業を開放 単元説明会でも事業の了解が得られており、協力のである (日本学の情報、大化財保護法等 (日本学の開進の表) (日本の企業を開放 日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の			景観への配慮	周辺の景観への配慮	•	11 ■	去面)部は、極力植生を行い、大分市景観計画に配慮した周辺環境との調和を図る(変
(事業の長効性 単元要望、協力体制 変生書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 ■ 間121事業等再要望(大志生本連合区及び大分市議2名)、INSICは大志生本国道整備促進期成会から要望(期成市) (中事業の実効性 地元要望、協力体制 市町村の協力体制 市町村による地元設明会や用地交渉への支援体制 ■ 112.73発起) INSICは大き生本国道整備促進期成会から要望(期成市) (中事業の度が計画) 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 ■ 112.73発起) ■ 112.73発起)、協力的である (中地内得の難易度 都市計画決定、環境影響評価法、自然公園法、書 ■ 12.73発起) ■ 142.73発起)、協力的である (日本学に基づく調整事項 都市計画決定、環境影響評価法、自然公園法、書 ■ 142.73発起 112.73発起 (日本学に基づく調整事項 都市計画 「日本大が市も参加し、協力的である (日本学との関連 方とな発生に進			残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	•	<u> </u>	-部ルートの見直しにより盛土量が増えているが、他の公共工事から流用予定である。
○事業の実効性 地元要望、協力体制 要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 ■ H12.1 に32条20 1 23条20 は加力体引 を対した。 日本の提出状況、期成会等の地元組織状況 ■ H12.1 に33条20 日本の主動化 日本の主動化表別を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を			文化財の保護	文化財等の調査及び保護	•	■	女
市町村の協力体制 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 国 地元説明会でも事業の了解が得られており、協力的である		〇事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況		■	こ事業着手要望(大志生木連合区及び大分市議2名)、H181こは大志生木国道整備促進期成会から要望(期成 7.23発足)
田地取得の難易度 地権者の同意、事業への理解の状況 ■ 地元説明会でも事業の了解が得られており、協力的であるる 本令等に基づく調整事項 都市計画決定、環境影響評価法、自然公園法、				•	•	■	協力的である
○事業の成立性 法令等に基づく調整事項 都市計画決定、環境影響評価法、自然公園法、景 ■ 公有水面埋立法、河川法、交差点協議等について関係機関 総法、文化財保護法等 ○事業の成立性 上位計画等との関連 都市計画 「□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					•	■	られており、協力的である
○事業の成立性 おおいたの道構想21 ■ 第3次ネットワーク (県道以上の道路網)(変更なし) 上位計画等との関連 文安法指定道路 □			法令等に基づく調整事項	画決定、環境影響評価法、自然公園法、 文化財保護法等		7	河川法、交差点協議等について関係機関と調整(変更な
上位計画等との関連 おおいたの道構想 2 1 ■ 第 3 次ネットワーク (県道以上の道路網) (変更なし) 本安法指定道路 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	耕田	〇事業の成立性		都市計画			
本学の指数では、できます 本学の経験的に指定(変更なし)	事 実施環境			おおいたの道構想21	•	411 <u>/</u>	3.次ネットワーク(県道以上の道路網)(変更な
# 地域防災計画				交安法指定道路			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
事業の根拠法令・採択要件 事業実施に係る根拠法令(条項) ■ 道路法第13条、第29条に基づき事業を実施(変更なし)				地域防災計画	•	#€ :	難所)までの避難路に指定
他事業との関連 他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等 ■ 本法が正列のコード整備事業と連携を図り実施(3)事業の特殊性 施工時期、期間の制限 国事の実施時期・期間への制限 ■ 標案下部工の施工時期は、非出水期(11月~4月)となる。 技術的難易度 技術的難易度 技術的難易度 技術的のもの事業の実現性 ■ 海岸部のため、橋梁施工時には増善対策が必要となる。				事業実施に係る根拠法令(条項) 事業の控む主進・済会せむ		;	一滴今(來画力
○事業の特殊性 施工時期、期間の制限 工事の実施時期・期間への制限 ■ ■ 橋梁下部工の施工時期は、非出水期(11月~4月)となる。 技術的難易度 技術面からの事業の実現性 ■ 海岸部のため、橋梁施工時には塩害対策が必要となる。				:る効果、	•	· N	は、 (フロン) (コ
技術的難易度 技術面からの事業の実現性 ■ ■ 海岸部のため、橋梁施工時には塩害対策が必要となる。		〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	•	■	非出水期(11月~4月)となる。
			技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	₩	部のため、橋梁施工時には塩害対策が必要となる。

*評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 *該当あり項目は■、該当なし項目は口で記載。

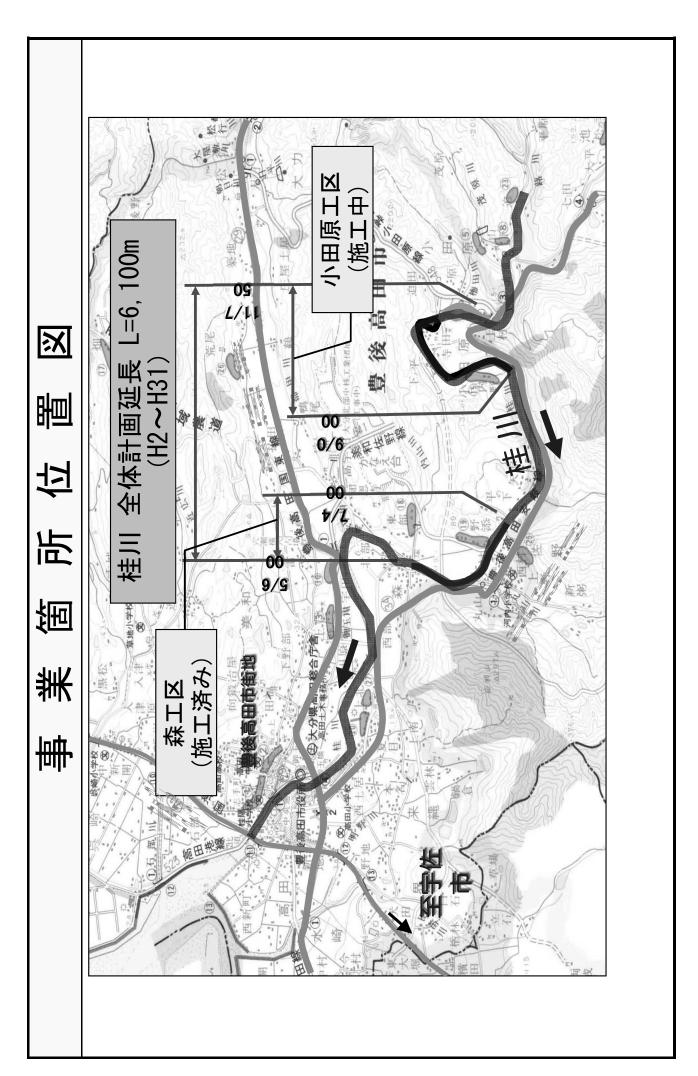
費用対効果分析実施判定票

年度: 平成26年度事業名: 大志生木拡幅担当課: 道路建設課※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

	日担	判定	
	ПК	判断根拠	チェック欄
$\widehat{\mathbb{F}}$	(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が	(見られない場合	
	事業目的		
	・事業目的に変更がない	変更無し	
	外的要因		
	・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない	
	判断根拠例[地元情勢等の変化がない]		\mathbf{Z}
	内的要因<費用便益分析関係>		
	※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。	定されている場合には、その値を使用することができる。	
	注)なお、下記2~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複	注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する	実施する
	1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/Cの算定方法に変更がない	
	判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]		\
	2. 需要量等の変更がない	変更無し	
	判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]		Z
	3. 事業費の変化	事業費の増加が10%以内(事業費の増加率:6%)	
	判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	前回事業費:3,430百万円 今回事業費:3,644百万円(内事務費154百万円)	K
	4. 事業展開の変化	変更無し	
	判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]		Ā
3	(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合	부	
	・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい	直近3カ年(H24~26)の事業費:363百万円	
	判断根拠例[直近3ヵ年の事業費の平均に対する分析	363百万円/3×1%=1.21百万円 分析費用:0百万円	
	費用1%以上〕		\square
	または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が	交通量、事業費、事業期間ともに前回評価時の感度分析において下位ケースが	
	基準値を上回っている	基準値を上回っている。	
雪回	前回評価で費用対効果分析を実施している	実施している(前回:1.5)	Ŋ
	以上より、 ³	以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。	

様式2一1 									
	事第	業名•路線河川港地区名等	総合流域防災事業 二級河川桂川水系桂川						
	所名	生地・工区名		高田市大字小田	-				
	事第	業の目的	・河川断面の拡	大、堰・橋梁等	のネック構造物	の改築により、氵	曼水被害の防止・	軽減を図る。	
	再評	評価基準	再評価後5年経過						
	未渝	着工・未完了の理由	・ふるさとの川と ・H14~H20の間		■の策定など、豊 歳川において床.	豊後高田市ほか 上浸水対策特別	関係機関との調 川緊急事業等の服 め。		
	事第	* 業採択年度	採択年度:	平成2年度		着工年度:	平成2年度		
	事業	業実施予定期間	当初: 平成2年	F度 ~ 平成17年	 F度	変更: 平成2年	∓度 ~ 平成31年	============ E度	
		計画概要		当初計	-画(H2)	前向誣	価(H21)	今回誣	価(H26)
			計画期間		-H17		~H30		~H31
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			 築堤	21,400m3	42.8		42.8	-	69.0
_	全 体		掘削	370,550m3	741.8	370,550m3	741.8	226,355m3	692.9
事業の概要	事業		護岸	52,200m2	2,436.6	52,200m2	2,380.6	31,974m2	652.7
	概		構造物等	10基	1,434.8	19基	1,461.1	15基	940.9
	女		用補・測試	1式	1,011.0	1式	1,082.5	1式	1,004.6
			間接費	1式	773.0	1式	781.2	1式	620.0
			計		6,440.0		6,490.0		3,980.1
		変更内容・理由	・護岸工の計画	他事業で先行は 「見直しによる事	業費の減。		、治水安全度の)向 トを図ってき	st
		事業進捗の状況		までの事業費換			, nn, x 1, x v,		.7-0
			事業年度	年度事業費	累計事業費	エ	種	進捗率%	摘要
			全体	3,980					
			H20年度まで	3,182	3,182	掘削•護岸•道	路橋•可動堰	79.9 %	
	事業		H21	95	3,277	掘削•護岸•測	試•用補	82.3 %	
	業費の推移		H22	95	·	掘削•護岸•用		84.7 %	
			H23	95	·	掘削•護岸•用		87.1 %	
			H24	95	,	掘削・護岸・測		89.5 %	
			H25	50	,	掘削・護岸・捷		90.8 %	
			H26	50	,	掘削・護岸・測掘割・囲		92.0 %	
			H27	64	·	掘削・測試・用 掘削・護岸・橋		93.6 %	
			H28	50	,			94.9 %	
			H29以降	204	3,980	掘削•護岸•橋	★ erc	100.0 %	

1水エ	1,2-2							
事業環境	社会	状況の変化	・平成24年7月の豪雨では、大分県P・桂川では直接の被害はなかったものいる。)の、近年の気象変動を踏まえ、住民				
の変化	地元	情勢の変化	■地元情勢の変化は前回評価と同じ ・地元は早期改修を望んでいる。 ・用地取得も目処が立ち、買収済み用		けする要望も強い。			
			■必要性・緊急性は前回評価と同じて		,, 0,2 ± 0,320 0			
事業の	必要	性・緊急性	・過去の浸水被害の原因である河川間また近年では平成10年に被災を受け事業を進める必要がある。	新面が不足している区間や流れを限				
必			■整備効果は前回評価と同じであり 3	を更なし				
性	整備	効果	・事業により、沿川の家屋の浸水被害・度重なる浸水被害を防止・軽減する・県道や生活道路の冠水を防ぐことに	の防止・軽減を図ることができる。 ことにより、出水時における本地区の				
	費		事業採択時	H21 再評価時	今回 再評価時			
	用便	費用便益比(B/C)	算定していない	1.3	1.4			
_	益分析	費用便益の分析	・費用便益比は1.4であり、事業の効果 ・総費用は下がっているが、資産単価 ている。		り、費用便益比は0.1の上昇となっ			
事業			 ■工法の妥当性は前回評価と同じで	あり変更なし				
法・	工法の妥当性		・現河川の法線を活かす計画とし、引する工法とした。	・現河川の法線を活かす計画とし、引堤よりも用地買収の少ない河道掘削で現断面での河積不足分を確保する工法とした。 ・既存施設等を活用する工法となっており、コストや環境面からも本計画が最良である。 ■コスト縮減は前回評価と同じであり変更なし				
エ 法 の 妥 当 性			・掘削土等の残土処理については近隣圃場整備との調整により場内へ持ち込み、運搬距離を抑え、敷き均しを圃場整備で行うことでコストの縮減を図った。 ・既設護岸を活用するなど、改築費用の削減を図った。					
	環境	等への配慮	■環境への配慮は前回評価と同じであり変更なし ・水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や、自然環境への影響を最小限に抑えている。 ・河畔林はできるだけ残置し、従来の自然環境を保全する。 ・現地発生材である自然石を使った護岸とすることで周辺の景観との調和を図っている。 ・伝説の「竜護淵」や神社など、自然と歴史を保全した計画としている。					
事	事業の実効性		■事業の実効性は前回評価と同じでは、 ・地域住民に対しては、事業の説明を 90%以上の協力が得られている。 ・河川法に基づく全体計画の国土交通 ・河川法に基づく桂川水系河川整備基 ・河川法に基づく桂川水系河川整備基	行い、事業に対する同意・理解は得 種大臣認可(H9.1) 基本方針(H21.3)	られており、用地買収に関しても			
業実施環境			■事業の成立性は前回評価と同じであり変更なし ・安心・活力・発展プラン2005(河川整備計画):大分県長期計画 ・おおいた土木未来プラン2005(50mm対応):大分県土木建築部長期計画 ・佐野地区圃場整備事業(H5~H8) ・小田原地区圃場整備事業(H2~H8)					
	事業	の特殊性		■事業の特殊性は前回評価と同じであり変更なし ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。				
対応	対応	方針案	- 継続					
方針	理由		これまでの事業実施により、一定区間 あるため、事業継続としたい。また、地					



費用便益內訳書

金額単位:千円

<u> </u>	正1 14/7 日		亚族干压, 111		
事業名	総合流域防災事業	二級河川桂川水系桂川			
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
	河川改修費	1/50	4,018,000	事務費込み	
	維持管理費		1,364,000		
投資期間					
H2∼H81					
	Î	· 計	5,382,000	割引前の総費用	
総便益		評価項目	便益額	備考	
	家屋被害額		2,702,000		
	家庭用品被害額		2,302,000		
測定期間	事業所償却被害額		1,123,000		
H2∼H81	事業所在庫被害額		647,000		
	農漁家償却被害額		107,000		
	農漁家在庫被害額		35,000		
	公共土木施設等被害額	額	11,080,000		
	農作物被害額		170,000		
間接被害額(営業停		、家庭事務所応急対策)	548,000		
	残存価値		136,000		
	Î	合 計	18,850,000	割引前の総便益	
総費用額(C)	7,505,000	割引率を4%として事業費を現在	価値化したものの		
総便益額(B)	10,222,000	割引率を4%として便益額を現在			
費用便益 比率 (B/C)	10,222,000	/	7,505,000	= 1.4	

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

- ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益
- ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感

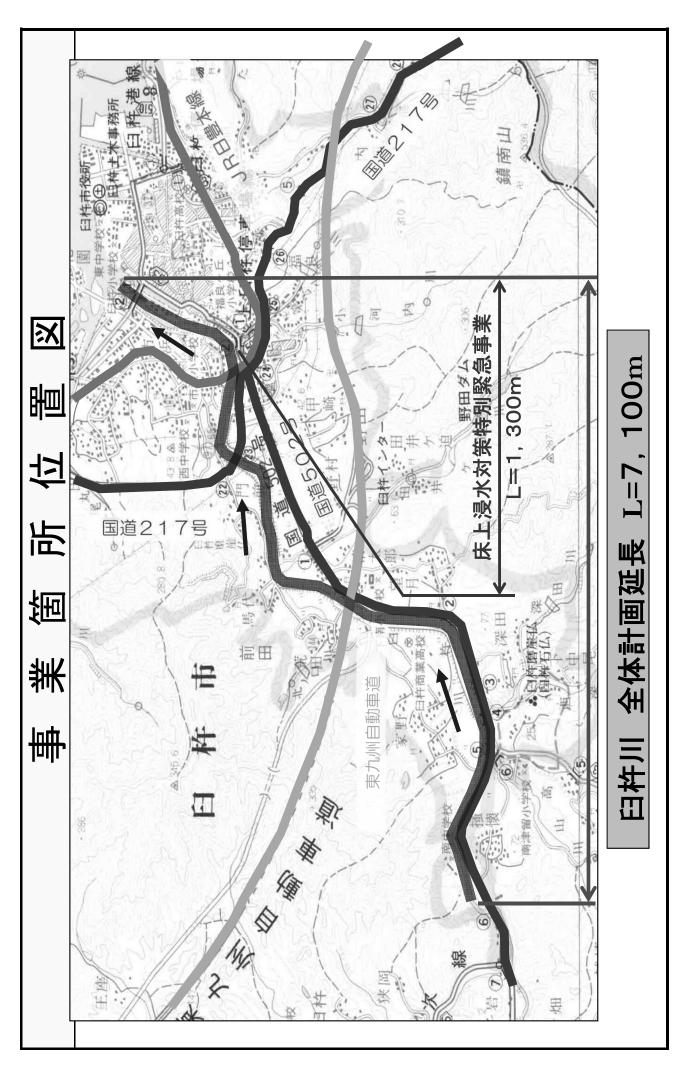
再評価チェックリスト 河川改修事業

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回 今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)
事業の	〇必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	-	昭和57年8月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る(変更なし)
必要性			災害発生時の影響 重要な公共的施設	-	主要地方道 豊後高田安岐線 (変更なし)
			災害時要援護者関連施設	-	たんぼば児童クラブ(変更なし)
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	-	知恩寺集会所、森公民館、河内公民館(変更なし)
			観光·地域振興 NPO、学校 等	-	桂川を未来へつなぐ会、桂川漁協(変更なし)
				•	・安心・活力・発展プラン2005(河川整備計画):大分県長期計画 (変更なし) ・おだいた十大未来プラン2005(50m対応):大分県十木健築部長期計画 (変更なし)
		米のイダングがの 大がら来	過去の災害履歴 浸水糖度		
				•) s t
			人家等浸水実績	-	床上浸水62戸、床下浸水127戸(昭和57年8月出水)(変更なし)
			浸水面積実績	-	田畑等119.5ha (昭和57年8月出水) (変更なし)
			重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実	-	
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	-	道路事業等との調整 (変更なし)
	〇整備効果		浸水被害軽減戸数	-	床上浸水62戸、床下浸水127戸の浸水被害を軽減(変更なし)
		田本では、ツェコン土を出来が	浸水被害軽減面積	-	宅地等119. 5haの浸水被害軽減(変更なし)
		事業実施により待られる効果		•	
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	-	知恩寺集会所、森公民館、河内公民館(変更なし)
事業手法	〇費用対効果分析	費用便益分析 (B/C等)		-	3 → (今回) 1.4
・ 引 注 3	〇工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	-	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している(変更なし)
Κ Π Η		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	•	既存施設等の築堤を利用した工法を採用しており、コストや環境面からも本計画が最良の計画であり、最も安価で環境への影響がかれい河道丼幅を採用した (変重か))
	いるとない	1.1 名道广西江中西干地林林	_	+	四・十2 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	多層とくてつ	コスト結派に向けた共体的施表はは十二年記号を持ちます。	コイト稲減に向けた土種・土法	+	<u>ی</u> ا
		地域材、建設副産物の有効活用	_		特になし(変更なし)
	〇環境等への配慮	自然環境への配信	近隣住宅への配慮		特になし(変更なし)
		1970日への 367米でいて日	多自然川づくりとして現況河川との関係等(項目の移動)		現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河道計画を採用した。(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	-	工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生しない工法で実施する。(変更なし)
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	-	景観計画はないが、国宝富貴寺等の観光資源に近接していることから、周辺の景観に配慮した工法検討を行う。(変更な
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	-	残土は他事業に利用している。(変更なし)
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護		特になし(変更なし)
事業実施	〇事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	-	平成20年2月に地元から要望有(変更なし)
填炉		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	-	豊後高田市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的(変更なし)
		用地取得の難易度	用地取得の難易度		地元同意は概ね取れている。(変更なし)
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化 財保護決等	•	河川工事実施区間に文化財なし(変更なし)
	〇事業の成立性		河川整備計画 等(項目の移動)	-	桂川水系河川整備計画策定済(変更なし)
		上位計画等との関連	水防計画(項目の移動)	-	重要水防区域に指定済(変更なし)
			洪水ハザードマップ公表(項目の移動)	-	洪水ハザードマッププ公表済→(変更なし)
		1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	事業実施に係る根拠法令(条項)	-	河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施(変更なし)
		事来以依拠、4、1年10支付	当該事業における採択要件(項目の移動)		河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している(変更なし)
		他事業との関連	他事業との連携と効果		豊後高田安岐線道路改良事業と連携を図りながら事業を推進していく(変更なし)
	〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限		特になし(変更なし)
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性		特になし(変更なし)
* 評価項目	(小項目細別)	け対象事業の内容により記述が異なる場合がある	ボが卑むる場合がある		

^{*} 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 * 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

	事美	業名·路線河川港地区名等	総合流域防災	事業 ・ 二級河	川臼杵川水系	臼杵川			
	所名	生地・工区名	臼杵市大字市	_{カイダキ} 浜~掻懐					
					ク構造物の改築	&により、浸水葱	捜害の防止・軽減	を図る。	
	事第	業の目的							
	再語	平価基準	再評価後5年約	圣過					
	未清	着工・未完了の理由		,100mと長く事業 5算規模の縮小					
	事第	業採択年度	採択年度:	平成12年度		着工年度:	平成12年度		
	事第	業実施予定期間	当初:	平成12年度~	平成30年度	変更:	無し		
		計画概要							
				当初計	画(H12)	前回評	価(H21)	今回評	価(H26)
			計画期間	H12	~H30	H12	∼H30	H12	~H30
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			築堤	2,630m3	6.6	2,630m3	6.6	2,630m3	6.6
事	全体		掘削	413,500m3	331.0	413,500m3	331.0	413,500m3	331.0
事業	事業		護岸	54,750m2	664.0	54,750m2	664.0	54,750m2	664.0
の概	木概要		構造物等	23基	980.4	23基	980.4	23基	980.4
要	安		用補・測試	1式	278.0	1式	278.0	1式	278.0
			間接費	1式	220.0	1式	220.0	1式	220.0
			計		2,480.0		2,480.0		2,480.0
		***	· 変更なし						
		変更内容・理由 							
		事業進捗の状況	河内川につい		策特別緊急事業	美で改修を行 う こ	て改修を実施する ことで事業効果の		
			事業年度	年度事業費	累計事業費	エ	種	進捗率%	摘要
			全体	単位:百万円	2480.0				
			H20年度まで	653.0	653.0	掘削		26.3%	
	事		H21	265.0	918.0	掘削		37.0%	
	業費		H22	146.0	1064.0	掘削		42.9%	
	の推		H23	94.0	1158.0	掘削		46.7%	
	移		H24	238.0	1396.0	掘削、築堤		56.3%	
			H25	186.0	1582.0	掘削、護岸		63.8%	
			H26	180.0	1762.0	掘削、護岸、堰		71.0%	
			H27	180.0	1942.0	掘削、堰		78.3%	
			H28	180.0	2122.0	掘削、堰		85.6%	
			H29以降残	358.0	2480.0	掘削、護岸、堰	Ē	100.0%	

様ェ	様式2-2							
事業環境		*状況の変化 会・経済情勢の変化)	■社会状況の変化は前回評価と同じ ・東九州自動車道の開通により、アク 修による浸水被害を防止することで、	セス道路として国道、市道等の交通	重量が増加していることから、河川改			
境の変化	地元		・平成23年9月20日台風15号による南中学校敷地冠水のため、地元や関係市からの要望が強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H23.9 市→県 事業進捗要望 H23.9 掻懐地区→県 事業進捗要望					
	必要	極性・緊急性	・過去の台風により浸水被害が発生し水が発生している。また平成23年にも部分が残っており、河道断面の確保等害が発生する可能性がある。	浸水被害が発生しており、現在、河	可川改修を実施中であるが、未改修			
事業の必要性			■整備効果は前回評価と同じでありまで表別である。 ・洪水による、家屋、道路、農地などのの安定に寄与することができる。 ・国道や市道の冠水の防止により、緊ことができる。)浸水被害の防止が図られるととも				
	費用	費用便益比(B/C)	事業採択時	H21 再評価時	今回 再評価時			
	便	复用使量比(0/0/	作成していない。	6.74	4.86			
事	益分析	費用便益の分析	・事業便益比(B/C)は4.86であり、 ・総費用は変わらず、資産単価が下が		・ 用便益比は1.88下降している。			
業手法•	工法の妥当性		■工法の妥当性は前回評価と同じであり変更なし ・ルートは現河道沿いとし、国道502号の改良工事計画にも加味したものとなっている。又、既存施設等を利用した工法を採用しており、コストや環境面からも本計画が最良の計画である。					
工法の妥当	コスト縮減		■コスト縮減は前回評価と同じであり変更なし・既存護岸の有効活用及び必要最小限度の護岸設置範囲とすることでコスト縮減を図る。					
性	環境等への配慮		■環境等への配慮は前回評価と同じであり変更なし ・河川改修の際に、階段等を設置することで、水辺に近づきやすくなり、生活環境の保全に努める。 ・新たに河川改修で護岸を施工する場合は、植生の回復が可能な工法を採用するとともに、山付き部では現況の河畔林を保全するなど、当該地域のもつ良好な自然環境の保全に極力努める。 ・できる限り周辺の景観に馴染むように石積護岸工法等を採用し、極力コンクリートが目立たない川づくりを行う。					
+	事業	ぎの実効性	■事業の実効性は前回評価と同じで ・地元自治体及び住民は事業に対し・河川法に基づく全体計画の国土交近・河川法に基づく日杵川水系河川整備・河川法に基づく日杵川水系河川整備・河川法に基づく日杵川水系河川整備・河川法に基づく日杵川水系河川整備	て理解しており、用地買収について 負大臣認可(S46) 請基本方針(H14.2)	も協力的である。			
事業実施環境	事業の成立性		■事業の成立性は前回評価と同じであり変更なし ・安心・活力・発展プラン2005 (河川整備計画): 大分県長期計画 ・おおいた土木未来プラン2005 (50mm対応): 大分県土木建築部長期計画 ・東九州自動車道(宮河内〜臼杵間完了) ・国道502号道路改良事業(完了)					
	事業	の特殊性	■事業の特殊性は前回評価と同じで ・当該事業は、通常行われている事業		``````````````````````````````````````			
対	対応	5方針案	継続					
応方針	理由	1	これまでの事業実施により、一定区間 あるため、事業継続としたい。また、#					



費用便益內訳書

金額単位:千円

<u> </u>	<u> </u>			亚语十四, 111
事業名	総合流域防災事業	5 臼杵川		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	河川改修費	1/30	2,569,000	事務費込み
	維持管理費		738,000	
投資期間				
H12~H30				
	合	計	3,307,000	割引前の総費用
総便益	Ē	評価項目	便益額	備考
	家屋被害額		1,770,000	
	家庭用品被害額		2,926,000	
測定期間	事業所償却被害額	1	4,464,000	
H12~H30	事業所在庫被害額	1	2,177,000	
	農漁家償却被害額	, m	15,000	
	農漁家在庫被害額	1	0	
	公共土木施設等被	ຮ害額	19,228,000	
	農作物被害額		478,000	
	間接被害額(営業	停止、家庭事務所応急対策	1,475,000	
	残存価値		2,202,000	
	合	計	34,735,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	3,076,000	割引率を4%として事業費を理	現在価値化したも	のの合計
総便益額(B)	14,959,000	割引率を4%として便益額を理	現在価値化したも	のの合計
費用便益 比率 (B/C)	14,959,000	/	3,076,000	4.86
4				

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

- ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益
- ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感

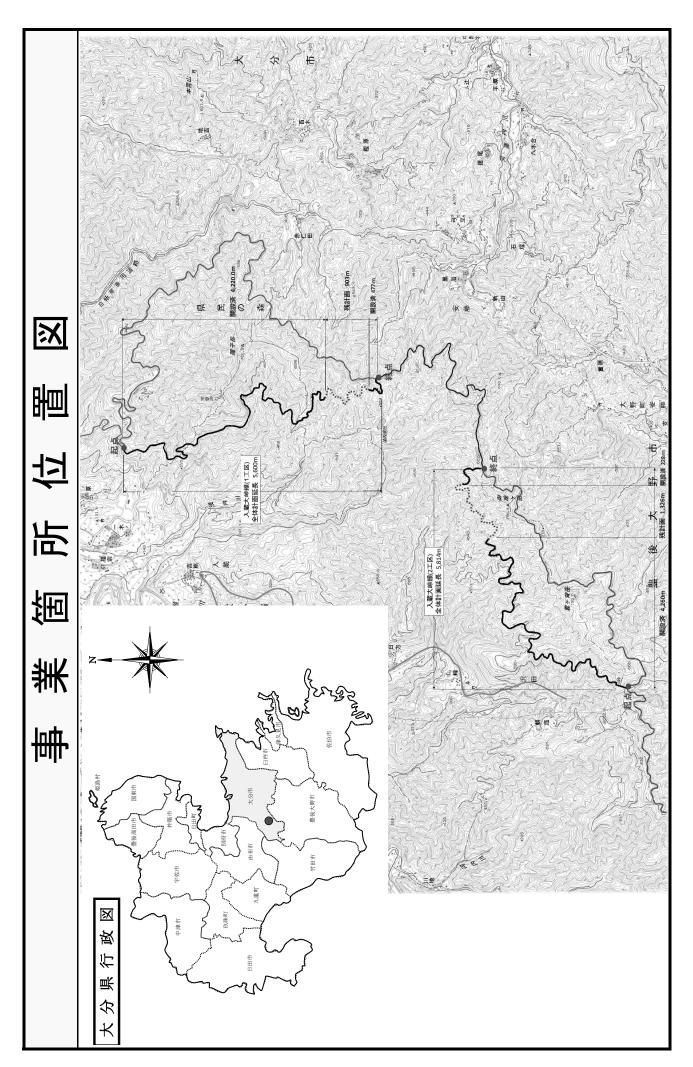
再評価チェックリスト 河川改修事業

		-			
大項目	中項目	小項目	小項目の細別	温	今回 状況(前回評価からの変化点及び現状)
事業の	〇必要性·緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由		■ 平成5年9月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る(変更なし)
必要性			災害発生時の影響 重要な公共的施設		■ 国道217号、国道502号(変更なし)
			災害時要援護者関連施設		■ 下南保育所、共同生活ホーム安住(変更なし)
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	•	
			観光·地域振興 NPO、学校 等		■ 日杵市南中学校(変更なし)
		緊急を要する現状の課題	まちづくり、地域づくり筆		□ 特になし(変更なし)
			過去の災害履歴 浸水頻度	•	■ 平成5年9月、平成9年9月、平成10年10月、平成16年10月、平成17年9月、平成23年9月出水(変更)
			人家等浸水実績		変更なし)
			浸水面積実績		田畑等144ha (変更なし)
		田油市業プラボギ語数年	重要なな光帯質・火車等値関連階級の資水表質 開油 事 孝 子 木 木 年 へ の 見 趣		■ 平成5年9月出水 学校2校、病院2棟、保育園2棟 (変更なし) □ 柱にたし(亦電かし)
•	〇整備効果] =	京上海大
			泛:《古年》》 《表本被害軽減面積	•) }
		事業実施により得られる効果	災害時要援護者関連施設		
		- 11	地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	•	■ 日杆消防本部、日杆市中央公民館の浸水被害軽減(変更なし)
事業手法・エス・エス・エス・ストル・エス・ストルーン・ストルーン・ストルーン・ストルーン・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・ストーン・スト	〇費用対効果分析	費用便益分析 (B/C等)		•	
	〇工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	-	■ 適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している(変更なし)
<u>†</u> T		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討		既存施設等の築堤を利用した工法を採用しており、コストや環境面からも本計画が最良の計画であり、最も安価で環境への影響が少ない河道拡幅を採用(変更なし)
	〇コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法	•	■ 既存護岸の有効活用及び必要最小限度の護岸設置範囲とすることでコスト縮減を図る。(変更なし)
		地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生の建設副産物の使用等		□ 特になし(変更なし)
	〇環境等への配慮	自然環境への配慮	近隣住宅への配慮のでは、「日本には、「日本の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	□▮	□ 特になし(変更なし) ■ BBご買用 = 3 2 女祥神でも 2 近当 4道日で及ばする 4 7 道道県西土村田(米田4)
		中国	Ø田然三つくりのこれが第三との選択中(東田の参盟) 十事「〓(今 計 計 4 € 1: 1: 1: 1: 4: 4: 4: 5: 5: 4: 4: 4: 4: 4: 4: 4: 4: 4: 4: 4: 4: 4:	•	■ なぶんゴニーケックものを発すしていません。 「「「「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」 「」 「」 「」 「」 「
		周辺の狂境境への配慮星組みの配慮	事業と間の任境境の状況と対策等 星睐地や細米浴師レの間区 英		■ 上争にめたつくは、瀬百・振凱・邓強沈ト寺を極力完生しない上法で実施する。 (炎更なし) ■ 昼額計画に守みなセナけいが、ロ牡左仏の翻米袖に详辞したいスーナかな 海中間近の星額にむ虚した下注検討を行え (歩笛だ))
		京の記念年十年年の第一年十年	京が近い現のは派にの対応中 株土の田十号の子は対策 70 田本かの副本門を		
		次工が埋の水池文化財の保護	次工で埋工量の心臓が次とで生命での境場的原文化財等の調査及び保護		■ 次土は応事者にいっている、文文・なし、 図文・は、 ※単位なし、 ※単位ない。 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
事業実施	〇事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	-	■ 平成11年6月地元から要望書提出有→平成23年9月地元から要望書提出有
環境		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	•	■ 臼杵市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的(変更なし)
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	•	■ 地元同意は概ね取れている。(変更なし)
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化 財保護法等		■ 河川工事実施区間に文化財なし(変更なし)
	〇事業の成立性		河川整備計画 等(項目の移動)		■ 臼杵川水系河川整備計画策定済(変更なし)
		上位計画等との関連	水防計画(項目の移動)	•	■ 重要水防区域に指定済(変更なし)
			洪水ハザードマップ公表(項目の移動)	•	■ 洪水ハザードマップブ公表済(変更なし)
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項) 当該事業における採択要件(項目の移動)		■ 河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施(変更なし) ■ 河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している(変更なし)
		他事業との関連	他事業との連携と効果		□ 特になし(変更なし)
•	〇事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限		□ 特になし(変更なし)
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性		□ 特になし(変更なし)
* 評価百日	5)(据	け対象事業の内容により記述が異なる場合がある	ボが卑たろ場合がなる		

^{*}評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

	業名·路線河川港地区名等	森林環境保全整備 · 入蔵大峠線							
所在	生地·工区名		大分市大字入	蔵~大分市大	字沢田				
事第	業の目的	素材生	Rの路網整備を行 E産コストが低減 別搬出コストが低	され効率的な	林業経営を図	図る。			
再評	平価基準	・再評価後5年	未完成						
未常	着工・未完了の理由		体計画延長が Dエ事であり、: 。						
事第	業採択年度	採択年度:	H6		着工年度:	H7			
事業実施予定期間		当初: H7	~ H25		変更: H7				
	計画概要	・本路線は、入 域面積528ha	蔵地区の「林道 の林道である。 定)自動車道14		点とし、沢田地	也区の「林道御		至る、延長1 ⁻	1. 5km、利用
				当初	計画	第1回変更	夏(H21年)	第2回変列	更(H26年)
			———— 計画期間	H7~	·H25	H7~	·H28	H7~	∙H30
			 工種	数量	金額(百万円)	—————————————————————————————————————	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			 開設	13, 740m	3.360	11, 450m	3,150	11, 450m	3.150
全体事業概要									
			計	13, 740m	3,360	11, 450m	3,150	11, 450m	3,150
	変更内容·理由	・第1回再評価 延伸するもの。	時でも事業期間			<u> </u>			<u>i</u>
	変更内容・理由 事業進捗の状況	延伸するもの。	時でも事業期間	I 	でとしていたな	<u> </u>			<u>i</u>
		延伸するもの。	時でも事業期間	I 	でとしていたな	<u> </u>			<u>i</u>
		延伸するもの。	時でも事業期間	をH28年度ま は70%である 累計事業費	でとしてい <i>†</i> =	「、その後、割	当予算の減少		: 期間を更に2年
		延伸するもの。 ・平成25年度ま	時でも事業期間 たの事業進捗率 年度事業費 3,150	をH28年度まは70%である 累計事業費	でとしていたた う。 エ	「、その後、割	当予算の減少		: 期間を更に2年
事		延伸するもの。 ・平成25年度 事業年度 全体(当初)	時でも事業期間 たの事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658	ま は70%である 果計事業費 単位:百万円 1,658	でとしてい <i>たた</i> う。 エ 林道	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当予算の減少		: 期間を更に2年
事業典		延伸するもの。 ・平成25年度 事業年度 全体(当初) H20年度まで	時でも事業期間 たの事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658	は70%である 累計事業費 単位:百万円 1,658	でとしていた <i>た</i>)。 エ 林道	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当予算の減± 進捗率%		期間を更に2年
業費の		延伸するもの。 ・平成25年度 事業年度 全体(当初) H20年度まで H21	時でも事業期間 まの事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658 144 119	をH28年度ま は70%である 累計事業費 単位:百万円 1,658 1,802	でとしてい <i>たた</i> う。 エ 林道	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当予算の減少 進捗率% 53% 57% 61%		期間を更に2年
業費		延伸するもの。 ・平成25年度まま年度 全体(当初) H20年度まで H21	時でも事業期間 Fの事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658 144 119 56	をH28年度ま は70%である 累計事業費 単位:百万円 1,658 1,802 1,921	でとしていただ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当予算の減生 進捗率% 53% 57% 61% 63%		期間を更に2年
業費の推		延伸するもの。 ・平成25年度まま年度 ・全体(当初) H20年度まで H21 H22 H23	時でも事業期間 Fの事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658 144 119 56	は70%である 累計事業費 単位:百万円 1,658 1,802 1,921 1,977 2,047	でとしていた <i>た</i>)。 エ 林道	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当予算の減± 進捗率% 53% 57% 61% 63%		期間を更に2年
業費の推		延伸するもの。 ・平成25年度 事業年度 全体(当初) H20年度まで H21 H22 H23 H24	時でも事業期間 Fの事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658 144 119 56 70 168	をH28年度ま は70%である 累計事業費 単位:百万円 1,658 1,802 1,921 1,977 2,047 2,215	でとしていたな	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当予算の減少 進捗率% 53% 57% 61% 63% 65% 70%		期間を更に2年
業費の推		延伸するもの。 ・平成25年度まま。 事業年度 全体(当初) H20年度まで H21 H22 H23 H24 H25	時でも事業期間 の事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658 144 119 56 70 168 180	ま は70%である 累計事業費 単位:百万円 1,658 1,802 1,921 1,977 2,047 2,215 2,395	でとしていたな	が、その後、割 種 開設 "	当予算の減生 進捗率% 53% 57% 61% 63% 65% 70% 76%		期間を更に2年
業費の推		延伸するもの。 ・平成25年度まます。 事業年度 全体(当初) H20年度まで H21 H22 H23 H24 H25 H26	時でも事業期間 Fの事業進捗率 年度事業費 3,150 1,658 144 119 56 70 168	は70%である 累計事業費 単位:百万円 1,658 1,802 1,921 1,977 2,047 2,215 2,395	でとしていた <i>た</i>	が、その後、割 種 間開設 """""""""""""""""""""""""""""""""""	当予算の減少 進捗率% 53% 57% 61% 63% 65% 70%		期間を更に2年

1米工	<u>,</u>							
事業環境の	社会	⊱∙経済情勢の変化	は依然として厳しい。こうした情勢のれ、また、異常気象による土砂災害の面的機能の維持が求められている。 ・こうした中、県は平成17年度から「お	・円高の下での輸入木材製品の増加や経済情勢の悪化による木材需要量の低下など、林業を取り巻く環境は依然として厳しい。こうした情勢の下、山村地域の主要産業である林業の持続的かつ健全な発展が望まれ、また、異常気象による土砂災害の防止や二酸化炭素の固定など地球温暖化の抑制に役立つ森林の多面的機能の維持が求められている。 ・こうした中、県は平成17年度から「おおいた農山漁村活性化戦略2005」を推進し、林業の低コスト化を図りながら持続的経営が可能な森林づくりに取り組んでいる。				
変化	地元	- 情勢の変化	・前回評価(H21)から特筆すべき情勢の変化はなし。					
事業の	必要	原性・緊急性	(前回と変更無し) ・森林資源の活用や森林の有する公備を図る必要がある。 ・就労環境の改善には、高性能林業となる路網の整備が必要である。 ・当地域は豊富な森林資源を有してしある。	機械を中心とした効率的な施業シス	テムの導入が不可欠であり、基幹			
0必要性	整備	射効果	(前回と変更無し) ・森林の適正な維持管理、林産物搬・森林へのアクセスが容易となり、労働・林業生産活動が活発となり、就労働・適正な森林の維持管理が促進され・都市近郊森林内に開設する林道で	動負荷の軽減が図られる。 き会の増加や後継者の確保にも寄与 ることで、林地崩壊等を未然に防ぐさ	iできる。 ことができる。			
	費	費用便益比(B/C)	事業採択時	H21 再評価時	今回 再評価時			
	用便	食用使益比(B/G)	_	1.18	1.29			
事業	益分析	費用便益の分析	・費用便益比は1.00以上であり、適	正な事業効果を有している。				
未手法・	工法の妥当性		・開設目的を考慮し、経済的かつ効果的な線形としているため、本林道の線形は最適である。また、地域には骨格となる林道がないことから作業道での代替は困難である。					
妥当	コスト縮減		・切土、盛土量の最適化や、路側構造物には安価なL型擁壁の採用や現地発生土の利用を目的に補強土 壁工を採用している。					
性	環境等への配慮		・法面については、植生による緑化を図ることで環境への負荷を軽減し、間伐材を柵工として使用するなど 木材利用及び景観配慮に努めている。					
-	事業の実効性		・地元住民、関係者等の積極的な協力が得られている。 ・水源かん養保安林であり、作業許可、伐採届け等必要な法手続きは適切に対応している。					
事業実施環境	事業の成立性		・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」 ・大分県農林水産業振興計画「おおいた農山漁村活性化戦略2005」 ・大分中部地域森林計画に登載され、開設すべき林道として位置づけられている。 ・造林事業との連携による森林整備の推進が図られている。					
· 况	事業	きの特殊性	・通常の林道開設工事であり、特殊な	・通常の林道開設工事であり、特殊な構造物はない。				
対応	対応	方針案	-「継続」					
方針	理由	1	・本路線は木材搬出及び適正な森林 されている。今後、残りの区間が完成					
	<u> </u>		I					



費用便益内訳書

金額単位:千円

7/14/0/1	m 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			亚版十四:111
事業名	森林環境保全整	備事業 入蔵大峠線		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	林道開設費	1車線 W=5.0m	3,150,000	
	維持管理費		45,732	
投資期間	森林整備費		233,999	
H7∼H30				
	İ			
	合	計	3,429,731	割引前の総費用
総便益		評価項目	便益額	備考
, ,	木材生産等便益		571,373	
 	森林整備経費縮洞		9,945,402	
測定期間	森林の総合利用便		861,393	
H7~H70	721417	<u> </u>	,	
	_		+	
	合	計	11 378 168	割引前の総便益
総費用額 (C)		割引率を4%として事業費		
総便益額(B)	, ,	割引率を4%として便益額		
費用便益	0,100,111	可り子です/000人区画車	快でが江川田田口いこの	//v/ II FI
貨用便益 比率 (B/C)	5,783,771	/4,491,947	=1.29	
70 T (D/ C/	<u></u>			

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

- ・当該路線利用区域内の県有林において、林道開設に伴い森林整備(間伐等)の高性能林業機械化 が促進され、搬出コストの軽減が図られるとともに、若年層の雇用確保に貢献している。
 ・当該林道起点側を含め、森林セラピー基地に認定された区域があり、森林環境を利用した心身の健
- 康維持・増進が図られている。
- ・当該林道起点側の山頂付近に「宇曽嶽神社」があり、県内はもとより県外から多数の参拝客が訪れて いる。また、年に3回大祭が実施されており林道が広く利用されている。

再評価チェックリスト(森林環境保全整備事業)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回 今回	回	状況(前回評価からの変化点及び現状)
		整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	-		森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)
			被害地等の早期復旧を行うもの。			数当なし
	必要性・緊急性	緊急を要する現状の課題	災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。			数当なし
- - - -			林内路網が整備されておらず、森林の適正な管理が必要 な地域である。	-	1	森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、基盤となる林道を開設し、森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。 (変更なし)
事業の必要性		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響			数当なし
			被害地の早期復旧			数当なし
	五 大 世 本 世 本	世帯中村 しいいい と 本田	災害時等の迂回路としての位置づけ			数当なし
	张	事未夭応により付られる刈米	森林の適正な管理	-		道路網の未整備による管理放棄による森林荒廃防止が図られる。
			山村住民の生活道としての利便性向上など			替当なし
	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	費用便益分析(B/0)1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	-	8	/C= (前回) 1. 18 、 (今回) 1. 29
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	-		適用法令は森林法、技術基準は林道規定等であり、適合した工法を採用している。(変更なし)
	工法の妥当性	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	-		複数のルート比較により経済性、実現性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等を比較し最適化している。(変更なし)
; }	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	•		切土、盛土量の最適化や、路側構造物には安価なし型糖壁の採用や現地発生土の利用を目的に補強土壁工を採用している。 (変更なし)
事業手法・工法の	が見ばしくコ	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用	-		路盤材に再生骨材を使用する、法面保護工に間伐材を使用する。(変更なし)
粉当件		自然環境への配慮	自然環境への配慮をしている	-		地域の景観や野生動植物の生息・生育環境等に配慮したエ種・エ法が計画されている。
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮をしている			数当なし
	環境等への配慮	景観への配慮	景観への配慮をしている	-		切取、盛土法面は、可能な限り植生工を施工し、大分市景観計画に配慮した周辺環境との調和を図る。
		残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	-		切土、盛土量を最適化することにより残土量を減らすとともに、残土はすべて路線内に処理することで周辺環境への影響を最小限度に抑えている。(今回)
		文化財の保護	呆護対策をおこなっている			該当なし
		地元要望、協力体制	地元要望(要望書等)、地元の協力体制(期成会等)が ある	-		地元や関係市からの強い要望があり、地元の協力体制が整っている。(変更なし)
	世	市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	-		地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)
	TIWK 084	用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	-		土地所有者、関係者の同意は、得られている(変更なし)
		法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある(森林法・景観法)	•		保安林内作業許可及び、大分市景観計画区域内行為通知を行っている。
		出いま画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である	-		大分市森林整備事業計画に開設するべき林道として搭載されている。(変更なし)
事業 実施環境		十元の国立ての対策	地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	-		大分中部地域森林計画に登載され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)
	事業の成立性	重業の相加 注令・ 坪 加 亜 化	事業実施に係る根拠法令(条項)	-		森林法第5条第2項に基づき事業を実施(変更なし)
		チネグルバル コートバスコー	事業の採択要件を満たしている	-		森林環境保全整備事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	-		造林事業との連携による森林整備の推進。(変更なし)
	事業の特殊性	施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限			猛禽類の生息が確認されている区域があるため、調査を実施したうえで施工時期を調整する。
	チネンガボル	技術的難易度	技術面からの事業の事業の実現性			該当なし
- Fr. 1.	+/ - - - -	1 4 7 7 8 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	1			

^{*}**「小項目の細別」**は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 *該当あり項目は■、該当なし項目は口で記載。

※ [] 太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

事後評価書

様式 1								年度	平成	26年度
事業名	そうごうりゅういきぼう 総合流域防	ざいじぎょう よりもがわ 災事業 寄藻川				事	業主体	大分県	Į	
所在地	う さ し いわさき 宇佐市岩崎	*************************************								
事業の目的 とその達成 状況	た、上流部に 一度氾濫す か、宇佐地E り、宇佐地E 浸水被害が	学佐平野の西部 は国道10号沿線 ると大規模な浸 区の中心部が浸 における生活の 発生していない。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	に 水 水 基 ま と た	成された字位書が発生するで書を受けるで として整備でいる。 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	生地区のでるとともにことから、う を実施した 日畑等のき	市街地となって 、圃場内に点 公川住民の生 た。整備後の♀ 浸水被害の防.	いる。築 在する集 命・財産 ² 成24年 止や、田	堤河川 落が孤 を守る。 7月豪雨 畑の塩	Iであ J立す ことは 雨にま	るため、 るほ もとよ いても 止や内
	・事業	延長 L=6,000	0m							
		築堤 ∨=87,00	0m3	、掘削 V=2	245,000m3	3				
事業内容		護岸工 A=8	,000r	m2						
		樋門·樋管 14	基、坦	夏改築 1基						
事業概要図										
		R. M.				向野工区 支川 向野川 I (1) (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		浸水戸数		流
事業費	当初計画 (H14再評価)	3,885,000 =	f円	最 終	3,9	950,000 千円	変	動	1	.02
事業期間	採択年度	S58 ±	₣度	完成(当初(H1	4再評価))	H20	年度	(26	年間)
구자께티	着工年度	S58 £	F度	完成(実	績)	H21	年度	(27	年間)
事業遅延の 理由	堤防の浸透	対策や大西堰の)取り	り合わせ護岸	等による	事業費変更に	伴う、完	成年度	の延	長。

応

方

針

案

| | | 事業効果を確認(事業評価の完了)

②改善措置等の付帯意見

事業効果の確認は不十分(再度の事後評価を要する)

①事業の機能的な効果(B/Cを含む) 本事業により、築堤・護岸・河床掘削等の整備を行い、家屋377戸・田畑等460haの防護を行っ た。 平成21年度に事業が完了し、B/Cは5程度である。 а なお、事業実施中の平成9年9月出水では多大な被害が発生したが、事業完了後の平成24年7月 出水では浸水被害が発生しておらず、整備効果が発揮された。 業 ②工法・ルート等の妥当性 の 効 水生生物の生息環境に配慮し、地域住民や学識経験者の意見を踏まえて希少種の移植作業を 果 行った。また、既存施設等を活用した工法でコストや環境面に配慮し、整備を行った。 ③コスト縮減対策(維持管理のコスト縮減対策も含む) 既存施設の有効活用や、近隣建設工事との調整により建設発生土を有効利用する等、コスト縮減を図った。 ①地元の協力の状況 事業に際し、学識経験者を含む地元を主体としたメンバーにより構成される「宇佐市駅館川寄藻 b 川水害対策協議会」や貝類の移植を行うなど、地元の協力体制は良好であった。 事 ②事業実施上の特殊事情(他事業関連・用地取得・許可手続き等) 業 実 本事業区間は県内最大の穀倉地帯であるため、河川改修による農地の減少等、農産物の影響 施 を最小限に抑えるよう地元との事前調整・協議を行い事業進捗を図るよう努めた。 状 況 ③社会経済情勢等の変化への対応 特になし。 ①自然環境・景観への影響 С 自然環境に対する影響を軽減させるために、貴重種である貝類などを移植し、その後のモニタリ ング結果も良好であったことから、河川内の環境も復元されており、事業による影響は少なかった 事 と考えられる。 業 完 ②生活環境への影響 河川改修により本事業区間であるJRや国道・県道等の浸水を防ぎ、出水時の交通アクセスを確 後 保することで、孤立集落の発生を防止した。 5 年 ③社会的な波及的効果 目 の 寄藻川流域は本県最大の穀倉地帯であり、治水安全度の向上により農産物の生産安定に寄与している。 検 証 ④利用者・地元住民の評価や意見 結 果 近年ゲリラ豪雨が全国的に発生しており、いつどこで大雨が降るか分からない中、寄藻川では河 川改修が完了しているので、安心して生活する事ができてよかった。 ①当該事業に関する今後の課題 本事業にて河幅を広くし、計画断面の確保を行っているが、今後は土砂堆積や植生の繁茂によ る河積阻害等、治水機能を保持させるため維持管理が必要とされる。そのため、河川巡視等によ り継続的なモニタリングを行っていかなければならない。 今 後 ②同種事業に関する今後の計画や調査のあり方 ഗ 課 河川改修事業では流下能力の向上だけで無く、自然環境に配慮した「多自然川づくり」に則した 題 河道計画を立てるなど、治水・環境の両面における事業計画を立てる必要がある。 ③その他、特記事項 特になし。 ①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性 (〇印で選択)

【評価の完了】

【再度の評価】

河川事業 事後評価指標

大項目	中項目		小項目(評 価 内 容)	個別評価	備考
		氾濫区域の被害軽減	・計画規模程度の出水で被害が発生していないか?。 当初の被害軽減目標を達成しているか?。		
	①事業の機能的な効果		*整備規模 20年に1回の洪水	0	計画通9実施済み。
a.事業の効果			*当初:事業効果 家屋 377戸 田畑 460ha		
		費用対効果分析	・最終事業費から算出したB/C が1以上	0	B/Cはおおむね5以上
	②工法・ルート等の妥当性	多自然川づくり	・多自然川づくりの効果の発現の有無。	0	
	③コスト縮減対策	コスト縮減対策	・コスト縮減への取り組みは適切におこなわれているか?。	0	既存施設の有効活用や残土処理の流用等によるコスト削減
	①地元の協力の状況	地元の協力	・地元の協力は得られたか。	0	事業に際し、「宇佐市駅館川寄薬川水害対策協議会」 を立ちあげるなど、地元の協力体制は良好であった。
	型 中 單 在 8 一 一 年 - 2 	他事業関連	・関連する他事業との調整が適切におこなわれているか?。 ・相乗効果が発現しているか?。	0	
b.事業実施 状況	②事業実施上の特殊事情 (他事業関連・用地取得・ ニーチニア	用地取得	・用地取得に関して特殊な事例があった場合対応できたか。	ı	
	(が髪井) 古	許可手続き	・文化財保護法、自然公園法、他の施設管理者等の手続き 及びその対応が適切におこなわれているか?。	0	問題なし。
	③社会経済情勢等の変化 への対応	変化への対応	・人口、産業の社会的状況の変化に対応できたか。	1	対応すべきほどの変化はなかった
	①自然環境・景観への影 響	自然環境への影響	・自然環境へ保全や軽減措置が適切であったか?。 (動植物の希少種、文化財) →その後の調査結果等	0	植生や希少種保護のため、移植作業を行った。その後 2年間、学識者も含めたモニタリングを行い、移植した 希少種の生息環境が確認できた。
八八八		景観への影響	・設置した構造物等が周辺景観と調和しているか?。	0	護岸については環境保全型ブロックを使用し、周辺の 景観と調和するよう配慮している。
c.事業元」後 5年目の検証 結果	②生活環境への影響	生活環境への影響	・生活環境への影響への対応が適切であったか? (騒音・振動等) →適切な調査や補償がおこなわれているか?。	0	問題なし。
	③社会的な波及効果	社会経済的影響	・副次的な効果も含めて、波及効果があったか。	0	治水安全度の向上により、農産物の安定供給へ寄与
	④利用者・地元住民の評 価や意見	利用の配慮	・河川の利用者への配慮がおこなわれているか?。 利用者に対する安全等が確保されているか?。	0	階段の設置や 斜路の設置を実施。
評価指標	計価が○の場合 →	事業の目標を達成し、	事業効果が発現している。		
	評価に△がある場合 →		概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。	である。	
	評価に×がある場合 →	早急な対応及びフ	早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。		

様式 1 年度 平成26年度 事業名 都市公園事業 事業主体 スポーツ公園 大分県 所在地 大分市大字松岡 及び 大字横尾 「健やかで活力を高める県民総スポーツの振興」を基本理念に、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」 の振興を大きな柱とする本県独自のスポーツ文化を創造していくための中核施設として公園整備を 行ってきた。 事業の目的 これまでに、FIFAワールドカップや第63回国民体育大会等の国家的イベントをはじめとして、県内 とその達成 外のスポーツ競技大会や指定管理者による各種スポーツ教室を開催し、県民に幅広く利用されてい 状況 また、総合競技場は、大分トリニータのホームグランドとなっており、県民が高度で質の高いプロス ポーツを身近に接することができ、スポーツ文化の振興に寄与している。 公園計画面積 253ha 1期計画(FIFAワールドカップまで) 総合競技場 (トラック整備除く) サッカー・ラグビー場 (A・B コート2面) 軟式野球場 、 大芝生広場 、 駐車場 、 園路 、 修景施設 追加(H15再評価時) 事業内容 2期計画(国民体育大会まで) (トラック整備:第1種公認、400mトラック、9レーン) 総合競技場 サブ競技場 (第3種公認、400mトラック、6レーン) (やり、ハンマー、円盤、砲丸投げ等) 投てき場 テニスコート (コート20面内ナイター施設12面) 多目的広場 I(2ha)·多目的広場 II(芝生広場)·園路·管理施設·修景施設 駐車場 (現在 5583台収容可能) 事業概要図 スポーツ公園整備計画 土地利用計画 スポーツ施設等 サッカー・ラクビー場 地 100 ・保全エリア 60 復元緑地 高尾山自然公園エリア 軟式野球場 253 ha 多目的広場I 大芝生広場 総合競技場 多目的広場Ⅱ サブ競技場 第63回大分国体までトラック整備 総合競技場 サブ競技場投てき場 カー・ラクビー場(A・Bコート) 軟式野球場 多目的広場 I • Ⅱ 照路 # 15 A / 16 B / 17 A / 17 ※総合競技場は、1期計画でスタジアム整備、2期計画でトラック整備 当初計画 58,939,000 千円 終 事業費 最 61,459,090 千円 変動 1.043 採択年度 平成 年度 完成(当初計画) 平成 9 年間) 6 15 年度 (事業期間 績) 着工年度 平成 10 年度 完成(実 平成 21 年度 (15 年間) 1期計画(FIFAワールドカップ)終了後に2期計画(国民体育大会まで)を追加したことによる事業費及 事業遅延の 理由 び期間の延伸

a 事業の効果 b

事業

実

施

状況

С

事

業

完

7

後 5

年

目

の

検

証結

果

今

後の

課

題

①事業の機能的な効果(B/Cを含む)

総合競技場は、国内外の主要大会やプロスポーツ競技の場として利用されており、県民が身近に質の高い競技に接することで、スポーツに対する関心度が高くなり、スポーツの振興に寄与している。

また、県内の各種競技団体等の大会やスポーツ教室、イベントを通じて、広場や軟式野球場等の運動施設の利用が図られ、余暇活動や健康増進活動の場を提供している。

※H15再評価時の公園利用者目標120万人に対し、過去5年間公園利用実績 121万人(平均) 費用対効果 1,25>1,00 (再評価時B/C:1,22)

②工法・ルート等の妥当性

立地場所として、東九州自動車道米良ICに近接し、県内各地からのアクセスが容易であり、また、 近隣の開発が進む中で、緑地の保全が行えた。

③コスト縮減対策(維持管理のコスト縮減対策も含む)

里山を復元することにより、イニシャルコスト、ランニングコストが縮減できた。

①地元の協力の状況

地域住民への説明会で関係者と相互の理解が図られ、関係者の協力により、FIFAワールドカップや 国民体育大会を開催できた。

また、大分市からも建設に対する財政的な負担も頂けた。

②事業実施上の特殊事情(他事業関連・用地取得・許可手続き等)

東九州集自動車道をはじめ、FIFAワールドカップ時にスポーツ公園のアクセス道路となる、国道197号BPや松岡日岡線等の道路事業と連携して事業を推進した。

③社会経済情勢等の変化への対応

ワールドカップや国体開催にあわせ、必要な施設を順次整備した。

①自然環境・景観への影響

「里山を生かした公園づくり」をコンセプトに、既存の里山林をそのまま残す『保全緑地』と "森の引っ越し" や "法面の森林化" による『復元緑地』により、広大な里山を復元することを目的とし、現在は、良好な自然環境を呈し、移植した樹木も順調に生育している。

②生活環境への影響

自然環境の保全を行い、また、ため池を残して公園を整備するなど、環境への影響を最小限にとどめて整備を行っており、現状も良好な自然環境が保たれている。

③社会的な波及的効果

国際大会や大規模イベントが開催できる機能と規模を有した施設の整備により、情報発信、交流の場の提供及びスポーツ人口の拡大、健康の増進に寄与している。

また、県の地域防災計画では、県内の災害応急活動の拠点となる広域防災拠点として位置付けられており、非常時の総合的な防災活動の拠点として期待できる。

④利用者・地元住民の評価や意見

平成25年度に指定管理者が公園利用者に対しアンケート調査を行っており、80%以上の方が、公園利用の感想について、『大変良い』、又は『良い』との回答を頂いている。

①当該事業に関する今後の課題

適切に里山林を保全していくために、樹木育成阻害となる樹木の伐採等を行い、適切な緑地管理を行う必要がある。

また、利用者数の増加を図るため、更に努力していきたい。

②同種事業に関する今後の計画や調査のあり方

総合的な都市公園の整備の参考としたい。

③その他、特記事項

特になし

①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性 (〇印で選択)

| 事業効果を確認(事業評価の完了)

【評価の完了】

事業効果の確認は不十分(再度の事後評価を要する) 【再度の評価】

②改善措置等の付帯意見

応方針(案

対

都市公園事業 事後評価指標(案)

大項目	中項目	,	小項目(評 価 内 容)	個別評価	備考
		事業目的	・生涯スポーツや競技スポーツの振興に寄与したか。	0	・年間の公園利用者数が5年間の平均で121万人・国内外の主要大会が開催されている。
	①事業の機能的な効果	必要性	・国家的イベントの開催が可能となる施設となったか。	0	・FIFAワールドカップや国民体育開会の会場となった。
a.事業の効果		費用対効果分析	・最終事業費から算出したB/Cが1以上	1.25	公園利用者数及び最終事業費を現在の数値で算出
	②工法・ルート等の妥当性		・当初事業着手した計画で確実に事業が実施できたか。 (地元の反対等で計画を見直したりしていないか)	0	・当初の予定どおり事業完了。 ・米良ICに近接し、県内各地からのアクセス良好。
	③コスト縮減対策	コスト縮減効果	・コスト縮減への取り組みは適切におこなわれているか。	0	・里山を復元をすることにより、イニシャルコスト やランニングコストが縮減できた。
	①地元の協力の状況	地元の協力	・地元の協力は得られたか。	0	・関係者の協力により、FIFAワールドカップが開催できた。
	电子光电池 计电路电话	他事業関連	・関連する他事業との調整が適切におこなわれ、相乗効果が 発揮されたか。	0	・公園に近接する東九州自動車道やアクセス道路となる 国道197BP、県道松岡日岡線と調整を行い、相乗効果 があった。
b.事業実施 卡洛	の事業大温工の状況を引	用地取得	・用地取得に関して特殊な事例があった場合対応できたか。	Ι	・特殊事情は特になし
2	#T 나 나 10%(은)	許可手続き	・都市計画法、文化財保護法等、他の施設管理者等との手続 き及びその対応が適切に行われているか。	0	・適切に行えた。
	③社会経済情勢等の変化 への対応	変化~の対応	・必要な時期に必要な施設の建設が行われたか。	0	・各種大会に合わせて、施設整備計画を立案
	①自然環境・景観への影響	自然環境への影響	・自然環境の保全や軽減措置が適切であったか。→保全対象があった場合は、その後の調査結果等	◁	・既存の里山を保全・復元することに努めた。 今後は、樹木育成阻害となる樹木の伐採等を適切に 行う必要がある。
		景観への影響	・設置した構造物等が周辺景観と調和しているか。	0	・里山の保全・復元を行うことで、周辺の景観と調和している。
c.事業完了後 5年目の検証 結果	②生活環境への影響	生活環境への影響	・生活環境への影響への対応が適切であったか。 →適切な調査や補償がおこなわれているか。	0	・周辺に人家は少なく、生活環境への影響は少なかったと考える。
	③社会的な波及的効果	社会経済的影響	・副次的な効果も含めて、波及効果があったか。	0	・県の防災計画における広域防災拠点としての位置付け があり、災害時の活動拠点として活用が出来る
	④利用者・地元住民の評価や意見	利用者へ配慮	・利用者への配慮が行われているか ・周辺住民に対する住環境への配慮・安全等が確保されてい るか	0	・アンケートでは、80%以上のの利用者が良いと回答
評価指標	評価が○の場合 →	事業の目標を達成し、事業3 概ね事業の目標を達成 早急な対応及びフォロー	事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 ・ 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 ・ 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。	\$ 5°.	

事後評価書

			尹	1友 計	Щ	盲			4	年度 H	26
事業名	広域営農団地	也農道整備事	事業	tes B	きゅうしん 月日津地	区		事業主	⋸体	大分県	
所在地	大分市(旧佐	賀関町)、	臼杵市(旧臼杵市)	、津久見	見市			I		
事業目的	事業の目的 事業の と)荷痛みを除 :による農村 : 市の小山脈 : 支質関町村 : 彦の内の県	方ぎ、品質 す生やしている ではずいていい。 はずれいのは はずれい はずれい はずれい はずれい はずれい はずれい はずれい はずれ	の向上など の向上など の向上に阻 営用 は 道1 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	生産性の を目れ、 育成の で し 同市 ・	D高い農 として と と と と と と と と と と と と と と と と と と	業の推進 業を 禁を 構って が は で が は な び な り な り な り な り な り な り な り な り る り る り	と、地域 ている。 かる。 いい らまで説	域の道路 か、農 を 中市大 設置する	各ネットワ- 奎物の流通 兵の市道ま ⁻ ることにより	ーク <i>た</i> ・生産 で、さ
事業内容	〇路線:	全体延長:	12, 4	5 h a (田 6 4 m 福貞 0 7 8 千円	∄:5.			h a、橨	対園地 [・]	1, 1 22	h a
事業概要図		広域営	慢団地農	直整備事業	関臼津:	地区 計	画一般図				
								受益総 主要工事 道業 12.464 関連 事業 1	延	2,005ha 12,464m 10,875m 341m 1,248m 5.5(7.0) m 事 業 費 1,318,078千円 2,958千円 大 分 県 例 市 町 村 界 計画路線(歌殿) "(整)	
		亦 恵		6, 355, 000 3, 821, 000 		変動 2.17	工法見直に。		備	考の場と	
事業費	第 1 回前 回前	変 更		3, 821, 000 2, 079, 000 		0. 87				計画延長の減	
	最	終	(H20) 1	1, 318, 076 न	f円	0. 94					
事業期間	採択年度	S	61 年		(当初計		Н	18 4		(21年	
	着工年度 ————————————————————————————————————	S	61 年月	度 完成	(実	績)	Н	20 4	年度	(23年	間)
事業遅延の 理由	1期終点付近(工事が遅延した				-、2期	について	I Cは、建設			業が遅れた	: †= (

①事業の機能的な効果(B/Cを含む) 輸送車両の大型化及び輸送時間短縮などにより、資機材調達から出荷までの農業現場の 【農業効果】 すべての工程で物流を効率化。また、農業への企業参入も行われている。 臼杵市や津久見市中心部への緊急時の道路確保、生活圏・通勤圏の拡大、地域間交流の 【波及効果】 促進など、農村生活環境が向上。 а 18, 731, 707 / 16, 016, 565 = 1.16 【投資効果】 事 業 ②工法・ルート等の妥当性 の 効 ・受益地と農業施設等を結び、地形条件を考慮した安全及び経済的に配慮したルート設定である。 果 ③コスト縮減対策 切盛バランスを考慮し、建設発生土を抑制した。 ①地元の協力の状況 b 各自治区が事業推進に協力してくれた。 ②事業実施上の特殊事情(他事業関連・用地取得・許可手続き等) 業 実 なし 施 状 ③社会経済情勢等の変化への対応 況 津久見市千怒区の住宅団地化に対応し幅3mの歩道を設置した。 ①自然環境・景観への影響 С 土質の関係上、法面保護工がコンクリート構造物になるため、トンネルにすることにより、生態系や景 事 観への影響を少なくした。 業 ②生活環境への影響 完 7 大分、臼杵、津久見間の通勤・通学・買い物等の利便性及び、救急・消防の緊急車両の到達時間の短 後 縮が図れた。 5 年 ③社会的な波及的効果 目 の 災害等により国県道等が不通になった際の代替道路となる。 検 証 ④利用者・地元住民の評価や意見 結 果 農産物、農業資材等の輸送時間の短縮により、農業経営の効率化が図られている。 通勤等に欠かせない生活道となっている。 ①当該事業に関する今後の課題 なし 今 ②同種事業に関する今後の計画や調査のあり方 後 の 基幹となる広域営農団地農道については、整備が完了した。今後は、農地と広域農道とを結ぶ農道や 課 農地内の農道の整備やが重要である。 題 ③その他、特記事項 なし ①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性 (〇印で選択) 対 O 事業効果を確認(事業評価の完了) 【評価の完了】 応 方 事業効果の確認は不十分(再度の事後評価を要する) 【再度の評価】 針 ②改善措置等の付帯意見 案

事後評価指標

						年 本
項目	中項目		評価内 谷	定量的評価	個別評価	M つかく (評価内容についてコメント)
事業の効果等	〇事業効果分析	農業効果	輸送車両の大型化や輸送時間の短縮及び通作条件の改善に効 果発現が図られている。	-	0	輸送時間の短縮がはかられた。
		波及効果	生活環境の向上(周辺部から市街地へのアクセスの向上及び 各地域間交流の向上)	1	0	市街地幹線道路の渋滞が緩和された。
		費用対効果分析	・最終の事業費から算出した B/C が1以上	1.16	0	B/C = 1.16 > 1.0
	〇自然環境への影響	当初計画での実施	・当初事業着手した計画で確実に事業が実施できたか (地元の反対等でルートを見直ししたりしていないか)		0	併行する県道改良工事に伴う計画延長の縮減が あったが、それ以外は大幅には変更がない。
	〇コスト縮減	コスト縮減対策	・コスト縮減への取り組みは適切におこなわれたか?		0	
事業による環境変化	○自然環境への影響	自然環境への影響	・自然環境へ保全や軽減措置が適切であったか (動植物の希少種、文化財)→その後の調査結果等		0	<u>土質の関係上、法面保護工がコンクリート構造</u> 物になるため、トンネルにすることにより、生 態系や景観への影響を少なくした。 また、縦断計画を地形に合わせた形で計画し切 土量を少なくした。
		景観への影響	・設置した構造物が周辺計画と調和しているか		0	<u>土質の関係上、法面保護工がコンクリート構造</u> 物になるため、トンネルにすることにより、景観への影響を少なくした。 また、法面についても植生が可能な部分については植生を行った。
	〇社会環境への影響	生活環境への影響	・生活環境への影響の対応が適切であったか (騒音、振動等) 一適切な調査や補償がおこなわれているか		0	
事業実施環境	○利用者・地元の意見	利用の配慮	・道路の利用者への配慮がおこなわれたか		0	農産物、農業資材等の輸送時間短縮により、農業経営の効率化が図られている。 また、通勤・通学に不可欠な生活道となっている。 る。
	○事業実施の難易度	用地買収等の難易度	・用地買収は容易であり、事業実施中も特にトラブルはなか ったか(地元の協力体制)		0	トラブルもなく用地取得が実施出来た。
		許可手続き	・文化財保護法、自然公園法、他の施設管理者等との手続き及びその対応が適切に行われたか		0	他施設関係者の対応は適切に行われている。
	○他事業との関連	他事業関連	・関連する他事業との調整が適切におこなわれ、相乗効果が発揮されたか		0	津久見市千怒での土地区画整理事業と調整を 行った。
	○事業を巡る社会経済 . 情勢等の変化	社会経済情勢の変化	・人口、産業の社会的状況の変化に対応できたか (構造令改定に伴い、幅員見直し等適切に対応できたか等)		0	津久見市千怒区の住宅団地化に対応し、幅員3 mの歩道を設置した。
評価指標	評価が [○] の場合 評価に [△] がある場 評価に [×] がある場	\uparrow \uparrow \uparrow	道路整備により、事業効果が発現している。 概ね事業効果が発現しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。	°°°		